

四半期報告書

(第73期第3四半期)

自 平成28年7月1日

至 平成28年9月30日

株式会社ダイナック

東京都新宿区新宿一丁目8番1号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	4
(7) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期財務諸表	7
(1) 四半期貸借対照表	7
(2) 四半期損益計算書	9
2 その他	12
第二部 提出会社の保証会社等の情報	13

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月11日
【四半期会計期間】	第73期第3四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）
【会社名】	株式会社ダイナック
【英訳名】	DYNAC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若杉 和正
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿一丁目8番1号
【電話番号】	03(3341)4216（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理統括本部長、管理本部長、法務・総務部長 保坂 孝徳
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿一丁目8番1号
【電話番号】	03(3341)4216（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理統括本部長、管理本部長、法務・総務部長 保坂 孝徳
【縦覧に供する場所】	株式会社ダイナック 大阪オフィス （大阪市北区堂島浜二丁目1番9号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第72期 第3四半期 累計期間	第73期 第3四半期 累計期間	第72期
会計期間		自平成27年1月1日 至平成27年9月30日	自平成28年1月1日 至平成28年9月30日	自平成27年1月1日 至平成27年12月31日
売上高	(千円)	26,343,557	26,212,354	36,134,100
経常利益	(千円)	403,232	548,006	929,230
四半期(当期)純利益	(千円)	63,640	118,863	341,067
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—
資本金	(千円)	1,741,625	1,741,625	1,741,625
発行済株式総数	(株)	7,033,000	7,033,000	7,033,000
純資産額	(千円)	3,773,211	4,090,348	4,053,442
総資産額	(千円)	13,266,856	12,978,622	13,790,658
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)	9.05	16.90	48.49
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	—	—	—
1株当たり配当額	(円)	5.00	6.00	10.00
自己資本比率	(%)	28.4	31.5	29.4

回次		第72期 第3四半期 会計期間	第73期 第3四半期 会計期間
会計期間		自平成27年7月1日 至平成27年9月30日	自平成28年7月1日 至平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	9.34	27.34

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、基調としては緩やかな回復を続けているものの、海外経済の不確実性の高まりを背景とした円高・株安の中、企業収益の悪化等を通じて景気は下振れしやすい状況にあります。

外食業界におきましても、個人の消費マインドは低調に推移している中、原材料価格の高止まりに加え人材不足による人件費の上昇等により、経営環境は厳しさを増しております。

このような状況の下、当社は「お客様の感動満足」を起点とした更なる会社の成長の実現に向け、より付加価値の高い分野の業容拡大並びに構造変革など、当社事業の強みを活かした運営基盤の強化に取り組むとともに、食に対する安心・安全の追求及びお客様に最高の商品・サービス・環境をご提供できる店づくりを心がけてまいりました。

当第3四半期累計期間における出店は、気軽に美味しい魚料理をリーズナブルに楽しめる海鮮居酒屋「魚盛」、素材・油・衣にこだわる新業態「串揚げ いちまる」を出店するなど、ゴルフ場レストランを含め計10店舗を新規に出店しました。また、既存の店舗をワインバー「ヴィッラ ビアンキ」、郷土の地酒と肴を愉しむ日本酒居酒屋「虎連坊」、高品質のドラフトビールと迫力あるグリル料理が楽しめるビア&グリルダイニング「THE OLD STATION」に業態変更する一方で、11店舗を閉店し、当第3四半期会計期間末の店舗数は259店舗（業務運営受託店舗5店除く）となりました。

当第3四半期累計期間における業績につきましては、売上面では「倶楽部ダイナック（顧客会員カード）」のWEB会員登録キャンペーン等の様々な販売促進活動を行ったものの、売上高は26,212百万円（前年同期比0.5%減）となりました。

利益面では、原材料価格の高止まり、人材不足による人件費の上昇及び新店舗システムの導入費用などの影響がある一方で、入居ビル立替えによる店舗立退き補償金の受入もあり、経常利益は548百万円（前年同期比35.9%増）、四半期純利益は118百万円（前年同期比86.8%増）となりました。

当該事業の形態別業績は以下のとおりです。

レストラン・バーの売上高は23,629百万円（前年同期比0.6%減）、売上総利益は2,925百万円（前年同期比2.1%増）となりました。

ケータリングの売上高は732百万円（前年同期比7.6%増）、売上総利益は37百万円（前年同期比0.8%減）となりました。

その他の売上高は1,849百万円（前年同期比1.9%減）、売上総利益は285百万円（前年同期比3.7%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は12,978百万円となり、前事業年度末と比べ812百万円の減少となりました。その主な増減内容につきましては、以下のとおりです。

流動資産は、前事業年度末と比べ549百万円の減少となりました。これは主に売掛金が380百万円、現金及び預金が164百万円それぞれ減少したことによるものです。

固定資産は、前事業年度末と比べ262百万円の減少となりました。これは主に、建物が147百万円、敷金及び保証金が80百万円それぞれ減少したことによるものです。

負債は、前事業年度末と比べ848百万円の減少となりました。これは主に借入金が増加した一方で、買掛金が970百万円、未払費用が527百万円それぞれ減少したことによるものです。

純資産は、前事業年度末と比べ36百万円の増加となりました。これは主に利益剰余金が増加したことによるものです。

この結果、自己資本比率は前事業年度末より2.1ポイント増加の31.5%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,033,000	7,033,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	7,033,000	7,033,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	—	7,033,000	—	1,741,625	—	965,175

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

(平成28年9月30日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等) (注) 1	普通株式 200	—	—
完全議決権株式 (その他) (注) 2	普通株式 7,032,000	70,320	—
単元未満株式 (注) 3	普通株式 800	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,033,000	—	—
総株主の議決権	—	70,320	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (自己株式等)」の欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数14個が含まれております。

3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式54株が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成28年9月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ダイナック	東京都新宿区新宿 一丁目8番1号	200	—	200	0.00
計	—	200	—	200	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年1月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成していません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	598,392	433,419
売掛金	2,125,439	1,744,808
商品	63,706	50,176
原材料及び貯蔵品	224,486	198,194
その他	627,197	663,182
貸倒引当金	△16,000	△16,000
流動資産合計	3,623,223	3,073,781
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,792,003	3,644,040
その他（純額）	602,070	614,696
有形固定資産合計	4,394,073	4,258,737
無形固定資産	134,518	155,437
投資その他の資産		
敷金及び保証金	4,857,062	4,776,653
その他	1,085,207	928,010
貸倒引当金	△303,427	△213,998
投資その他の資産合計	5,638,842	5,490,666
固定資産合計	10,167,435	9,904,840
資産合計	13,790,658	12,978,622

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,581,986	1,611,605
短期借入金	172,500	1,735,000
1年内返済予定の長期借入金	855,000	155,000
未払法人税等	354,000	237,000
未払費用	2,245,712	1,717,808
賞与引当金	—	236,000
役員賞与引当金	16,450	20,625
資産除去債務	21,008	14,784
その他	980,885	729,247
流動負債合計	7,227,543	6,457,071
固定負債		
長期借入金	597,500	475,000
退職給付引当金	1,080,549	1,144,200
資産除去債務	772,669	753,047
その他	58,954	58,954
固定負債合計	2,509,673	2,431,202
負債合計	9,737,216	8,888,274
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,741,625	1,741,625
資本剰余金	965,175	965,175
利益剰余金	1,333,503	1,375,006
自己株式	△331	△331
株主資本合計	4,039,971	4,081,474
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,470	8,873
評価・換算差額等合計	13,470	8,873
純資産合計	4,053,442	4,090,348
負債純資産合計	13,790,658	12,978,622

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
売上高	26,343,557	26,212,354
売上原価	23,145,277	22,964,296
売上総利益	3,198,280	3,248,057
販売費及び一般管理費	2,785,891	2,881,388
営業利益	412,389	366,669
営業外収益		
受取利息	788	661
受取配当金	191	206
受取補償金	6,357	190,037
その他	1,971	1,594
営業外収益合計	9,308	192,500
営業外費用		
支払利息	16,330	8,378
その他	2,134	2,785
営業外費用合計	18,465	11,163
経常利益	403,232	548,006
特別損失		
固定資産除却損	33,622	73,208
減損損失	29,706	22,749
店舗等撤退損失	66,331	112,250
その他	32,603	—
特別損失合計	162,263	208,208
税引前四半期純利益	240,968	339,797
法人税、住民税及び事業税	257,760	240,557
法人税等調整額	△80,432	△19,622
法人税等合計	177,328	220,934
四半期純利益	63,640	118,863

【注記事項】

(会計方針の変更)

当第3四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)
(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用) 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第2四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。 この変更による当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当第3四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)
「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律(平成28年法律第13号)」が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から平成29年1月1日に開始する事業年度及び平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%となります。 この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は29,579千円減少し、その他有価証券評価差額金が204千円、法人税等調整額が29,783千円それぞれ増加しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)
減価償却費	536,556千円	532,844千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間(自平成27年1月1日至平成27年9月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月24日 定時株主総会	普通株式	35,164	5.0	平成26年12月31日	平成27年3月25日	利益剰余金
平成27年8月3日 取締役会	普通株式	35,163	5.0	平成27年6月30日	平成27年9月15日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第3四半期累計期間(自平成28年1月1日至平成28年9月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月23日 定時株主総会	普通株式	35,163	5.0	平成27年12月31日	平成28年3月24日	利益剰余金
平成28年8月2日 取締役会	普通株式	42,196	6.0	平成28年6月30日	平成28年9月20日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は店舗及びケータリングなどによる飲食提供を主な事業としており、外食事業以外に事業の種類がないため、セグメント情報については記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	9 円05 銭	16 円90 銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	63, 640	118, 863
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	63, 640	118, 863
普通株式の期中平均株式数 (株)	7, 032, 809	7, 032, 746

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成28年8月2日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・42, 196千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・6 円00 銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成28年9月20日

(注) 平成28年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月 7日

株式会社ダイナック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川崎 洋文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平田 英之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菱本 恵子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイナックの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第73期事業年度の第3四半期会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年1月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイナックの平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。